

住民福祉会館 (仮称)について

この建設の問題をめぐっての町議会審議について、町民各位には各般のお話をお聞き及びのことと思われませんが、町議会といたしましては、町の公共施設の現状からしてもこの種の施設の現状から認め、意欲的に調査検討を重ね、基本的にはこの建設にいささかの反対意見もなく、本年三月定例会に町長からこの建設予算が提案された時点におきましては、建設工費以前の問題として、将来的にも町民全体から利用していただくにふさわしい位置を選定のうえ、用地の買収確保が先決であるという意見が多数であったわけでありま

す。今期六月定例会におきましてもこの問題が協議され、理事者側からこれをいっそう推進するため議会内に特別委員会設置の要請もありませんが、ことさら特別委員会を設置するまでもなく理事者側において全力をあげて用地の買収交

渉等に当たり、議会側も全面的にこれに協力し、両者一体となってこれが実現にまい進することになりました。

議会制民主政治のもとにおきましては、執行機関である理事者と議決機関たる議会は相互抑制均衡・対等平等の上に立ち、議会は理事者から提案された各議案に対しあらゆる角度から審議研究、説明を求め、各議員が慎重に慎重を期し、終局的には多数決原理に基づいて議決されているのであります。

したがって、各議員は町民代表として町の発展と町民の幸福を究極の目標に、責務遂行のためいっしょうけんめい努力しているわけでありまして、決して町民不在・住民無視の議会活動を行って

いるものではありませんので、議会に対する町民各位のいっそうのご理解とご協力をお願い申し上げます。

六月定例議会終わる

町議会第二回定例会は六月十四日招集され、一般会計補正予算(第二号)ほか九件をそれぞれ原案のとおり可決し、同日閉会しました。

▼本会議のあらまし

まず、議長から「町長が病氣入院中のため、本日から当分の間助役が町長の職務を代理することになった旨の通知を受けました。」との報告がありました。つづいて議案の審議に入り、一

般会計補正予算(第二号)ほか八件をそれぞれ原案のとおり可決しました。次に、議員発議として提出された「昭和五十一年産米要求米価実現に関する意見書」を日程に追加し、採決の結果原案のとおり可決しました。また、第一回(三月)定例会か

ら閉会中継続審査中の「請願第一号、中学校新設統合に関する請願」及び「請願第二号、国民健康保険の改善に関する請願」並びに今期定例会に民生常任委員会に付託した「請願第三号、ミニコロニー誘致に関する請願」、この三件の請願の閉会中継続審査の決定をし、閉会しました。(出席議員二十名)

▼一般会計補正予算

今回の補正予算においては、当初予算成立後日が浅いこと及び今年度いろいろ講ぜられている国の地方財政対策もいまだ具体的に確定していない段階でありますので、当面必要な予算に止め編成した結果、補正額は百五十七万八千円となり、補正後の予算総額は九億三千二百三十八万七千円となりました。

なお、補正された主なものは次のとおりです。

- 大潟部落集会所建設費補助金 三〇万円
- 大関部落集会所建設費補助金 三〇万円
- 職員退職手当組合負担金 四九万円
- 役場分館鉄筋コンクリート陸屋根漏水防止工事 八五万円
- 町道舗装道補修工事一三四万円
- 升湯小学校グラウンド暗渠排水盛

- 土工事 二九五万円
- スクールバス運転委託料 五八万円
- スクールバス車庫建築工事 三七七万円減額
- 遠距離生徒通学費補助金 二二一万円減額

農業委員選挙にも不在者投票はできます!!

- 不在者投票期間 7月11日から7月17日まで
- 郵便による不在者投票は、7月14日までに投票用紙の請求をしてください。
- ※詳しいことは、選挙管理委員会へお問い合わせください。

昭和51年産米要求米価実現に関する意見書

国際的な食糧需給のひっ迫を基調に、食糧需給度の向上や、日本農業見直しの気運が国民的な課題として高まってきております。

しかし、現実の農業は依然として低い所得にとどまり、後継者は年々減少し、将来に対する経営不安が根強い実情にあります。

一方、政府の物価抑制政策は、ようやく効果をあげてきたとはいえ、生産資材価格と生活費の値上がりは依然として続き、米作農家の経営と生活を圧迫し、再生産確保が困難な状態におかれております。

かかる状勢下において、米作農家が国民食糧の大宗である米を根幹とする農業経営を確立し、安心して生産に従事させることが、政府の当面実行しなければならない重要課題であると考えられます。

よって、かかる諸般の状勢判断に立って、米作農家の賃金である生産者米価の大幅な引上げを図られるよう、下記事項の実現に特段のご配慮を賜わりたく強く要望いたします。

記

- 1 「生産費及び所得補償方式」による昭和51年産基本価格正味10キログラム当り3,353円(60キログラム当り20,120円)を実現すること。
- 2 日本農業確立の重点施策を早急に確立すること。
- 3 米作農家が安心して生産に従事できる米穀政策を確立すること。

上記、地方自治法第99条第2項の規定により、意見書を提出します。

昭和51年6月14日

新潟県西蒲原郡西川町

西川町議会議長 岡田 長三郎

内閣総理大臣	三木武夫	殿
大蔵大臣	大平正芳	殿
農林大臣	安倍晋太郎	殿
食糧庁長官	大川原太一郎	殿